

令和2年度

# ひとり親家庭のための 巡回相談会のご案内

ひとり親家庭等就業・自立支援センターの相談窓口を、ハローワーク内に設置し、ひとり親家庭の親等の自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。生活や養育費等の経済的なお悩みを、専門の相談員にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守いたします。

■対象：母子・父子家庭の親、寡婦の方  
(これからひとり親家庭になる  
かもしれない方も相談可)

■申込：前日13時までに電話で申込  
(個別相談・完全予約制)  
(申込方法は裏面をご覧ください。)

**ひとりで悩んでいませんか？まずは、ご相談ください。**

## 開催スケジュール (令和3年1・2・3月)

個別相談・完全予約制  
相談はお一人45分(無料)

<長岡地区> 毎月第2水曜日	
1月13日(水)	ハローワーク長岡 (長岡市千歳1-3-88)
2月10日(水)	
3月10日(水)	13:00~16:00

<新潟地区> 毎月第2金曜日	
1月8日(金)	ハローワーク新津 (新潟市秋葉区新津本町4-18-8)
2月12日(金)	
3月12日(金)	13:00~16:00

<三条地区> 毎月第3水曜日	
1月20日(水)	ハローワーク三条 (三条市北入蔵1-3-10)
2月17日(水)	
3月17日(水)	13:00~16:00

<新発田地区> 毎月第3金曜日	
1月15日(金)	ハローワーク新発田 (新発田市日渡96)
2月19日(金)	
3月19日(金)	13:00~16:00

※予約がない場合は、上記開催日であっても相談員はおりませんので、ご承知おきください。  
※上記以外に、電話、来所、出張相談もご利用ください。(詳しくは、裏面をご覧ください。)

### ■お問合せ

一般社団法人 新潟県母子寡婦福祉連合会  
新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センター  
TEL 025-281-5587   ✉haha-jiritsu@wood.odn.ne.jp

★巡回相談の情報は、新潟県母子寡婦福祉連合会ホームページからご覧いただけます。

ホームページはこちら→  
(<http://yukitubaki.com/>)





# 申込方法

① 開催日前日13時までに、お電話にてお申込みください。

ひとり親家庭等就業・  
自立支援センター

TEL 025-281-5587  
〔受付時間〕月～金曜 9:30～16:30

② お申込みの際、下記の内容をお伝えください。

- 希望する日時と会場
- 当日相談したいこと
- 名前
- 連絡先（携帯電話など）



③ 当日、会場でお待ちしております。変更・キャンセルの際は、必ずお電話ください。

◎その他、ご不明点は、お気軽にお問合せください。

▼日程が合わない方や、会場に来ることのできない方は、下記の相談窓口をご利用ください。

## 出張(就業)相談窓口

相談員が県内各地へ出張し、就業相談（予約制・相談無料）に応じます。日中忙しい、こどもが小さい、会場から離れた場所に住んでいるなどの理由で来所が難しい方は、是非ご利用ください。

〔相談時間〕 平日 9:00～21:30

※事前予約が必要です。

土日 9:00～20:00（年末年始を除く）

〔相談場所〕 お近くの公共施設、喫茶店、ご自宅等へ相談員が出張いたします。

株式会社エム・エスオフィス  
(新潟県ひとり親家庭等就業支援事業委託先)

TEL 0258-30-1230  
〔受付時間〕 平日 9:00～18:00

## 新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

来所・電話で、生活・就業相談や養育費相談に応じます。（相談無料）

〔相談時間〕 平日9:30～16:30（年末年始を除く）

〔相談場所〕 新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ3階  
(一社)新潟県母子寡婦福祉連合会事務局内

生活・就業に関する相談

TEL 025-281-5587

養育費等に関する相談

TEL 025-281-5546

